

福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期） 施策の体系（案）

福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）		福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期） 体系（案）	
基本理念	計画の体系	国の方針	福生市の課題
<p>住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために、地域包括ケアシステムの推進</p>	<p>基本目標Ⅰ いきいき・すこやか</p> <p>社会参加・生きがいを支援し、誰もが生きがいを持ち、地域社会の中で人とつながりながら、自分らしく、いきいき・すこやかに暮らせるまちを目指します。</p> <p>＜施策の方向性＞ 1 社会参加・生きがい 2 介護予防・フレイル予防</p>	<p>【国の方針】 第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント</p> <p>1. 介護サービス基盤の計画的な整備</p> <p>① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備</p> <p>・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要</p> <p>・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要</p> <p>・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要</p> <p>② 在宅サービスの充実</p> <p>・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性</p> <p>・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及</p> <p>2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組</p> <p>① 地域共生社会の実現</p> <p>・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが重要</p> <p>・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待</p> <p>・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要</p> <p>・多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進</p> <p>② 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備</p> <p>③ 保険者機能の強化</p> <p>・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化</p> <p>3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上</p> <p>・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。</p> <p>・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進</p> <p>■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実</p>	<p>1 社会参加・生きがい</p> <p>○様々な生きがいがづくりの講座や活動の場において、感染症対策も引き続き講じながら、利用促進を図っていくことが必要。</p> <p>○高齢者が家庭、地域、企業等社会の各分野において、長年にわたり蓄積された知識と経験を活かしながら、生きがいをもって生活ができるよう、ボランティアなども含めた社会参加を促進するための施策を推進することが重要。</p> <p>○高齢者を地域における生活支援サービスの担い手として、活用することも視野に入れた、ボランティアの養成の充実が必要。</p> <p>2 介護予防・フレイル予防</p> <p>○生活機能が低下する前の健康な時から、個人に合わせた適切な予防を行うなど、健康寿命の延伸に向け、介護予防・重症化予防を推進していくことが必要。</p> <p>○介護予防の活動の場への専門職の関与も含め、フレイル対策、オーラルフレイル対策を中心に、介護予防を更に推進していくことが必要です。</p> <p>○介護予防の推進にあたっては、運動器の機能向上の取組みとともに口腔機能の向上の取組みも併せて進めることが重要。</p> <p>3 認知症の支援</p> <p>○認知症になってもその人らしく尊厳を持ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、本人・家族はもちろんのこと、地域住民が認知症を正しく理解し自らの問題と捉えること、医療・介護の連携を図り、認知症の高齢者と家族を支える体制整備が必要。</p> <p>4 見守り支援</p> <p>○高齢者世帯が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、高齢者の生活を見守り、リスクを軽減する支援の整備が必要。</p> <p>5 生活支援</p> <p>○今後もひとり暮らし高齢者の増加が予想されており、ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくためには、介護保険サービスの充実のみならず、高齢者の生活に合わせた多様なサービスの整備が必要。</p> <p>6 住まい・住環境の支援</p> <p>○介護や支援が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域に住み続けることができるような住まいの確保が必要。また、自宅での生活が困難になった場合の「施設」への入所や、将来介護が必要になった場合に必要なサービスが提供されることが約束されている「住まい」への住み替えなど、個々の高齢者の状況やニーズに沿った選択肢を用意するため、多様な住まいを確保することが重要。</p> <p>○公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化など誰もが住みやすい環境整備を推進することが必要。</p>
	<p>基本目標Ⅱ あんしん生活</p> <p>見守りや生活支援、住環境の充実を図り、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できるまちを目指します。</p> <p>＜施策の方向性＞ 3 認知症の支援 4 見守り支援 5 生活支援 6 住まい・住環境の支援</p>	<p>1 地域社会への参加・生きがいがづくりの推進</p> <p>①生きがい活動情報の提供 ②高齢者スポーツ・レクリエーション教室の開催 ③生きがい活動支援デイサービス事業 ④老人クラブ等への支援 ⑤高齢者を対象とした講座等の充実 ⑥高齢者のサークル活動への支援 ⑦成人対象学習講座の充実 ⑧高齢者就業相談の実施 ⑨介護サポーター事業 ★ ⑩介護予防リーダーへの活動支援 ⑪介護予防の集いの場への支援 ⑫生活支援体制整備事業（SC） ⑬老人福祉センター機能の充実 ★ ⑭エンディングノート ⑮ACP</p> <p>2 健康寿命の延伸</p> <p>①高齢者の健康づくり支援 ②特定健康診査 ③後期高齢者健康診査 ④高齢者歯科健康診査 ⑤「介護予防・フレイル予防・オーラルフレイル予防」の推進 ⑥介護予防施策事業 ★ ⑦リハビリ職との連携 ⑧高齢者インフルエンザ予防接種 ⑨高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ★ ⑩介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>3 地域包括支援センターを中心とした連携</p> <p>①介護予防ケアマネジメント事業 ②指定介護予防支援事業 ③総合相談・支援事業 ★ ④権利擁護事業 ⑤包括的・継続的ケアマネジメント事業 ⑥地域自立生活支援事業 ⑦認知症総合支援事業</p> <p>4 見守り支援の強化</p> <p>①安全安心なまちづくりの推進 ②交通安全教育の推進 ③訪問販売等悪質商法取引等への対応 ④救急直接通報システム ⑤救急代理通報システム ⑥住宅火災直接通報システム ⑦自主防災組織への支援 ⑧要配慮者（避難行動要援護者）への支援 ⑨自動通話録音機の貸出し ⑩救急医療情報キット配布 ★ ⑪ゲートキーパー養成講座 ⑫高齢者見守り相談事業</p> <p>5 在宅生活支援の充実</p> <p>①訪問美容サービス事業 ②高齢者おむつ等助成事業 ③配食サービス事業 ④生活支援ショートステイ事業 ⑤移送サービス事業 ⑥車いす専用車の貸出し ⑦生活支援体制整備事業 ⑧福祉バス運行 ⑨図書館資料宅配貸出事業 ⑩高齢者用市営住宅の運営（シルバーピア） ⑪高齢者家具転倒防止装置設置事業 ⑫自立支援住宅改修給付事業 ★ ⑬自立支援日常生活用具給付事業 ⑭居住支援特別給付金 ⑮高齢者デジタル・デバイド対策事業 ⑯在宅医療・介護連携推進事業</p>	
	<p>基本方針 1 いきいきとすこやかに、自分らしく地域で過ごす</p>	<p>基本方針 2 地域で安心した生活を送る</p>	<p>住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために、地域包括ケアシステムの深化・推進</p>

福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）		国の方針	福生市の課題	福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期） 体系（案）			
基本理念	計画の体系			基本理念	基本方針	施策の方向性	施策
<p>基本目標Ⅲ ささえる介護</p> <p>介護保険サービス基盤の充実を図り、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちを目指します。</p> <p><施策の方向性> 7 介護を支える地域づくり 8 介護サービス基盤の充実</p>	<p>1 介護サービス基盤の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性 ○医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化 ○サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性 ○居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性 ○居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及 <p>2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性 ○地域リハビリテーション支援体制の構築の推進 ○認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組 ○地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等 ○重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進 ○認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進 ○高齢者虐待防止の一層の推進 ○介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進 ○地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性 ○介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備 ○地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供 ○保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実 ○給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進 <p>3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ケアマネジメントの質の向上及び人材確保 ○ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進 ○外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備 ○介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性 ○介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用 ○文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化） ○財務状況等の見える化 ○介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進 	<p>7 介護を支える地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者人口の増加とともに、今後、更に増え続ける認知症高齢者や医療ニーズの高い重度の要介護者が、地域で安心して暮らし続けるために、一人ひとりの状況にあったきめ細かいサービス提供が行われるよう、制度やサービスの情報提供や相談体制を充実させることが必要。 ○介護に携わる介護者家族への負担は、精神的・肉体的な疲労が特に大きなものとなっています。在宅介護を推進する上で、家族の負担を軽減するための支援の充実及びその普及活動が必要。 ○介護人材の不足している中で、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保と、定着化を進めるとともに、介護現場の生産性の向上に向けた取り組みも検討していくことが必要。 <p>8 介護サービス基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、介護保険制度の持続可能性の確保や、受給環境の整備を図ることが必要。 ○処遇改善や定着促進による介護人材の確保、限られた資源で質を高めていく介護現場の生産性向上に資する取組の実施が必要。 ○介護保険制度の趣旨やサービス事業者に関する情報などの普及・啓発や、サービス事業者への支援及び指導を行うなどサービスの質の向上に努めるとともに、低所得者に対しては、利用者負担の軽減や介護保険料の減免などにより、引き続き、介護サービスが適切に受けられる環境の整備を推進することが必要。 ○自宅を離れても住み慣れた地域で暮らせるよう、引き続き日常生活圏域ごとのニーズ及び近隣市の整備状況等を勘案しながら計画的に整備を進めることが必要。 	<p>基本理念</p>	<p>基本方針</p>	<p>施策の方向性</p>	<p>施策</p>	
			<p>基本方針 3</p> <p>認知症と共に生きる地域に向けて</p>	<p>6 認知症高齢者と家族の支援</p>	<p>7 認知症に関する普及啓発</p>	<p>①拠点型の認知症疾患医療センターとの連携 ②地域型の認知症疾患医療センターとの連携 ③認知症ケアのネットワークづくり ④認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業 ⑤認知症高齢者グループホームの運営支援 ⑥認知症総合支援事業 ⑦認知症カフェの推進 ⑧高齢者見守りキーホルダー・アイロンシール ★ ⑨認知症家族の会への支援と連携 ⑩認知症初期集中支援チームとの連携 ⑪チームオレンジの立上げ</p>	<p>①認知症サポーター事業の充実 ★ ②認知症に関する正しい知識の普及啓発 ③チームオレンジの立上げ</p>
			<p>基本方針 4</p> <p>地域で支えあう介護の実現</p>	<p>8 介護保険事業の円滑な運営</p>	<p>9 介護を支える地域づくり</p>	<p>①居宅サービス ②施設サービス ③地域密着型サービス ④地域支援事業 ⑤介護保険給付の適正化★ ⑥介護人材の確保・定着★ ⑦介護現場の生産性向上の推進（情報通信技術（ICT）等を活用した取組）</p>	<p>①介護サービス等の情報提供 ②地域包括支援センター事業の展開 ③重層的支援体制整備事業の推進 ④家族介護支援事業（ヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組） ⑤総合相談支援・権利擁護事業 ⑥虐待の防止 ⑦地域ケア会議の開催★ ⑧在宅医療・介護連携推進事業</p>